

大学コンソーシアム京都および環びわ湖大学・地域コンソーシアム「単位互換制度」の単位認定要件履修条件は、下記のとおりです。なお、不明な点は理工学部教務課で確認してください。

学科	単位互換 制度名	備考			
		単位認定	登録制限	受講対象	備考
数理情報学科	大学コンソーシアム京都	・在学期間中にフリーゾーン科目として上限2単位まで単位を認定する。	履修登録制限単位には含まない。	1年次生～3年次生 (卒業年次生は随意科目として受講可。)	大学コンソーシアム京都の単位互換科目と環びわ湖大学コンソーシアムの単位互換科目を合わせて在学期間中に上限8単位まで履修を認める。
	環びわ湖大学・地域コンソーシアム				
機械システム工学科	大学コンソーシアム京都	<2008～2013年度入学生> 自由選択科目として上限2単位まで単位を認定する。			
	環びわ湖大学・地域コンソーシアム	<2014年度以降入学生> 随意科目として単位を認定する。			
電子情報学科 物質化学科 情報メディア学科 環境ソリューション工学科	大学コンソーシアム京都	<2008～2014年度入学生> 在学期間中に教養教育科目の総合科目として上限2単位まで単位を認定する。			
	環びわ湖大学・地域コンソーシアム	<2015年度以降入学生> 在学期間中に教養教育科目の選択科目として上限2単位まで単位を認定する。			